

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 特定子ども・子育て支援施設等の確認（2件）【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 2
- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 5

◇ 公 告

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課】 6

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局公告第31号により公告した一般競争入札の中止【交通局営業推進課】 8

北九州市告示第 379 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 2 の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第 58 条の 11 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 11 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キズナシッター 松尾綾佳	認可外 保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	松尾綾佳	令和 3 年 11 月 12 日
キズナシッター 高木摩奈実	認可外 保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	高木摩奈実	令和 3 年 11 月 20 日

北九州市告示第 380 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 2 の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 1 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
北九州八幡東病院すこやか保育園	認可外 保育施設	北九州市八幡 東区西本町一 丁目 8 番 8 号	社会医療法人 北九州病院	令和 3 年 1 0 月 29 日

北九州市告示第381号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和3年11月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4059 25	カルナス城野駅前訪問介護事業所	北九州市小倉北区城野団地1番24号	西鉄ケアサービス株式会社	令和3年1月1日
4070 4059 33	わくわくヘルパー	北九州市小倉北区昭和町14番5号	合同会社わくわくカオス	令和3年1月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 4900 89	とばた訪問看護ステーション	北九州市戸畑区牧山二丁目8番1号	株式会社Lotus	令和3年1月1日
4066 6908 45	訪問看護ステーションおじゃましま～す	北九州市八幡西区折尾一丁目5番6号	株式会社ラフラ	令和3年1月1日

3 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4059 41	ワールド・エコ・ジャパン福祉用具部	北九州市小倉北区神岳一丁目4番21号	ワールド・エコ・ジャパン株式会社	令和3年1月1日

北九州市告示第 382 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び第 82 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 78 条第 2 号及び第 85 条第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 1 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1029 28	ヘルパーステーション春風	北九州市門司区 春日町 2 番 1 号	医療法人社団 養寿園	令和 3 年 1 0 月 3 1 日

2 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1029 69	ケアプラン 泉	北九州市門司区 大里東一丁目 6 番 2 5 号	合同会社るる ど	令和 3 年 1 0 月 3 1 日

北九州市公告第786号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年11月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパーク千代

北九州市八幡西区千代三丁目3641番地135

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目11番1号

代表取締役 野寄武秀

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目16番14号2階

代表取締役社長 秋澤壮一

他3者

(2) 変更後

グランマルシェ株式会社

大阪市浪速区木津川二丁目2番37号

代表取締役 清水浩夫

他2者

4 変更の年月日

令和3年11月4日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和3年11月5日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和4年3月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和3年12月29日から令和4年1月3日までを除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年3月14日までに北九州市産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市交通局公告第34号

令和3年11月8日発行第4996号北九州市公報における北九州市交通局公告第31号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和3年11月12日

北九州市交通局長 福本 啓二

契約の名称 北九州市交通局有料駐車場設置事業者賃貸借契約